

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1220
【事務連絡者氏名】	執行役財務経理部長 小鈴 信雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円) (第3四半期連結会計期間)	149,302,047 (52,134,932)	154,263,644 (53,950,791)	199,976,283
経常利益(千円)	1,940,144	5,187,849	3,482,893
四半期(当期)純利益(千円) (第3四半期連結会計期間)	1,075,193 (648,772)	2,966,755 (1,112,400)	1,848,108
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,069,850	3,030,223	1,859,929
純資産額(千円)	23,247,886	30,047,536	24,088,940
総資産額(千円)	72,683,294	83,069,290	70,631,460
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) (第3四半期連結会計期間)	56.44 (34.04)	151.45 (54.34)	96.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	56.16	150.57	96.49
自己資本比率(%)	31.8	36.0	33.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,506,023	2,049,091	8,032,222
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,358,213	4,153,105	7,799,009
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,097,426	4,029,413	1,122,797
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(千円)	5,004,594	7,058,089	5,115,368

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に従業員持株E S O P信託口(以下「E S O P信託口」という。)が所有する当社株式を含めております。

4. 四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(販売事業)

平成25年10月28日付で、当社の完全子会社であるNojima(Cambodia)Co.,Ltd.を新既設立しております。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社2社及び関連会社1社により構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外における米国の量的金融緩和の縮小、欧州の景気動向、中国その他新興国経済の先行き等の影響による不確実性は残るものの、政府による各種経済政策の効果が現われてくる中で、個人消費は雇用情勢や所得環境の改善もあり、持ち直しの傾向にあります。今後もこの状況が当面続くと見られていることから、更に景気回復の動きも確かなものとなることが期待されております。

一方で、消費税率引き上げに伴う第4四半期連結会計期間での駆け込み需要及びその後の反動が見込まれます。

家電流通業界におきましては、エアコン・冷蔵庫・洗濯機等の白物家電の販売が堅調に推移し、テレビにつきましても回復の兆しが見え底堅く推移しました。しかしながら、インターネット販売等との競争が激化しております。

このような状況下におきまして、当社グループは、「デジタル一番星」「お客様満足度No.1」を実現するために、「選びやすい売場」と「お客様の立場に立った接客」をさらに充実させるよう、コンサルティングセールスやサービスの一層の強化に取り組んでまいりました。

更に新たな試みとして、イオンモール幕張新都心店ではお客様のニーズやご利用環境にマッチした商品・サービスを提供する「体験型の売場」を展開することに致しました。

こうした取り組みにより、白物家電につきましても、省エネタイプ商品の旺盛な需要に支えられ好調に推移し、更にタブレット型PC等情報関連機器の販売につきましても堅調に推移致しました。

また、サービス・利便性の更なる向上に向けて、従来の「ノジマスーパーポイントカード」からスマートフォン等を利用した更にメリットが多い「モバイル会員登録」への移行を進めております。

店舗展開につきましては当第3四半期連結会計期間において、ノジマ店舗につきましても新規出店として10月にフィールズ南柏店（千葉県）、11月に甲府東店（山梨県）、江戸川店（東京都）、12月にエルミここのす店（埼玉県）、イオンモール幕張新都心店（千葉県）の計5店、更にスクラップ&ビルドとして10月に大宮ステラタウン店（埼玉県）、11月に藤枝水守店（静岡県）、12月にイオン新潟西店（新潟県）の計3店と合計で8店舗を開設し、本年度累計の出店数は合計15店舗（内新規10店舗及びスクラップ&ビルド5店舗）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期に比べ、49億61百万円増加し、1,542億63百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。

利益につきましては、前年同四半期に比べ、営業利益は30億75百万円増加し、39億57百万円、経常利益は32億47百万円増加し51億87百万円、四半期純利益が18億91百万円増加し、29億66百万円となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、70億58百万円（前年同四半期は50億4百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は20億49百万円（前年同四半期比68.5%減）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額99億16百万円と、法人税等の支払額21億16百万円等があったものの、税金等調整前四半期純利益51億73百万円、仕入債務の増加額63億40百万円及び売上債権の減少額22億4百万円等があったためあります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は41億53百万円（前年同四半期比43.6%減）となりました。

これは主に、積極的な新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出29億10百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は40億29百万円（前年同四半期比92.1%増）となりました。

これは主に、新株発行による収入26億74百万円によるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動  
該当事項はありません。

(5) 従業員数  
当第3四半期連結累計期間において、新規出店計画等を見据え、また、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行っていくために人材の採用を積極的に行いました。そのため、主に新卒採用により正社員が166名増加し1,814名となり、また、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む。）が258名増加し2,689名となりました。なお、従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結累計期間の平均人員であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績  
当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備  
当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析  
資金需要  
当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

契約債務  
平成25年12月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (千円)	年度別要支払額				
		1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
短期借入金	1,661,665	1,661,665	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,863,025	2,863,025	-	-	-	-
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	6,755,000	-	2,195,000	1,965,000	1,630,000	965,000
社債（1年内償還予定のものを含む）	250,000	250,000	-	-	-	-

財務政策  
当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。  
また、当社グループは資金調達の機動性を高めるため、取引銀行10行と総額14,800,000千円の貸出コミットメント及び当座貸越契約を締結しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,182,408	24,182,408	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	24,182,408	24,182,408	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月17日
新株予約権の数(個)	6,833(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	683,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	75,400円(1株当たり754円)
新株予約権の行使期間	自平成28年9月18日 至平成30年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	1.発行価格 754円(注)2 2.資本組入額 377円
新株予約権の行使の条件	イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社 子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位 を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、そ の他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの 限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株となります。  
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに準じて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記 2. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年12月4日 (注)1	3,150,000	23,612,408	1,140,300	5,463,475	1,140,300	4,378,458
平成25年12月18日 (注)2	570,000	24,182,408	206,340	5,669,815	206,340	4,584,798

(注)1. 公募による新株発行(一般募集)

発行価格 772円

発行価額 724円

資本組入額 362円

払込金総額 2,280,600千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 724円

資本組入額 362円

割当先 大和証券株

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,253,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普株株式 19,153,600	191,526	-
単元未満株式	普通株式 55,008	-	-
発行済株式総数	20,462,408	-	-
総株主の議決権	-	191,526	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株及び当社が実質的に所有していない自己株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。
2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分（10個）は含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	1,253,800	-	1,253,800	6.13
計	-	1,253,800	-	1,253,800	6.13

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数10個）あります。
2. 上記のほか、平成25年9月30日現在の四半期連結財務諸表において、自己株式として開示している当社株式が76,300株あります。これは、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入により平成23年9月27日付で行ったE S O P信託口への自己株式の譲渡について、表示上、当社とE S O P信託口が一体のものであると認識し、平成25年9月30日現在、E S O P信託口が所有する当社株式76,300株を自己株式として開示していることによるものであります。
3. 平成25年12月31日現在の自己名義所有株式数は572,500株であります。発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.37%となっております。また、この他に当第3四半期における四半期連結財務諸表において、自己株式として開示しているE S O P信託口所有の当社株式が34,700株あります。



## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 執行役	商品推進部長	取締役兼 執行役	A V情報家電推進部長	鍋島 賢一	平成25年9月1日
執行役	鴨宮店長	執行役	C S推進部長	佐藤 丈三	平成25年9月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,180,115	7,124,407
受取手形及び売掛金	15,574,973	13,370,183
商品及び製品	17,523,029	27,438,260
原材料及び貯蔵品	5,634	6,940
繰延税金資産	1,438,674	1,082,917
未収消費税等	-	109,719
未収入金	4,377,877	4,812,382
その他	541,876	660,084
貸倒引当金	1,310	490
流動資産合計	44,640,871	54,604,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,182,427	7,792,147
工具、器具及び備品(純額)	1,737,962	1,708,311
土地	7,993,397	7,993,397
その他(純額)	111,936	1,313,558
有形固定資産合計	17,025,724	18,807,415
無形固定資産		
のれん	10,105	-
ソフトウェア	906,503	829,257
その他	9,647	9,684
無形固定資産合計	926,256	838,942
投資その他の資産		
投資有価証券	1,301,716	1,543,873
繰延税金資産	437,043	387,198
敷金及び保証金	6,015,217	6,607,245
その他	318,041	296,661
貸倒引当金	33,410	16,453
投資その他の資産合計	8,038,608	8,818,526
固定資産合計	25,990,588	28,464,884
資産合計	70,631,460	83,069,290

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,266,965	27,607,297
短期借入金	-	1,661,665
1年内返済予定の長期借入金	3,246,309	2,863,025
1年内償還予定の社債	250,000	250,000
未払金	3,033,295	2,789,211
未払法人税等	1,446,694	1,112,907
未払消費税等	227,973	-
ポイント引当金	3,093,121	2,508,147
その他	2,428,873	2,172,886
流動負債合計	34,993,233	40,965,140
固定負債		
社債	125,000	-
長期借入金	6,752,360	6,755,000
販売商品保証引当金	2,240,041	2,515,618
退職給付引当金	1,626,343	1,790,387
役員退職慰労引当金	134,086	142,327
資産除去債務	28,713	28,878
その他	642,741	824,401
固定負債合計	11,549,287	12,056,613
負債合計	46,542,520	53,021,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,175	5,669,815
資本剰余金	4,284,205	5,731,355
利益剰余金	16,172,737	18,718,017
自己株式	868,789	338,490
株主資本合計	23,911,329	29,780,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,981	96,347
為替換算調整勘定	-	8,102
その他の包括利益累計額合計	40,981	104,450
新株予約権	136,628	162,387
純資産合計	24,088,940	30,047,536
負債純資産合計	70,631,460	83,069,290

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	149,302,047	154,263,644
売上原価	123,203,900	123,426,745
売上総利益	26,098,146	30,836,899
販売費及び一般管理費	25,216,481	26,879,470
営業利益	881,665	3,957,428
営業外収益		
受取利息	18,977	17,341
仕入割引	1,022,315	1,164,698
その他	154,457	214,201
営業外収益合計	1,195,751	1,396,241
営業外費用		
支払利息	102,511	93,183
社債利息	1,853	934
その他	32,907	71,702
営業外費用合計	137,271	165,820
経常利益	1,940,144	5,187,849
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	2,521	22,671
その他	2,679	4,239
特別利益合計	5,200	26,910
特別損失		
固定資産除却損	37,589	-
減損損失	83,460	41,627
その他	24,207	-
特別損失合計	145,257	41,627
税金等調整前四半期純利益	1,800,088	5,173,132
法人税、住民税及び事業税	909,765	1,815,939
法人税等調整額	184,870	390,437
法人税等合計	724,894	2,206,377
少数株主損益調整前四半期純利益	1,075,193	2,966,755
四半期純利益	1,075,193	2,966,755

【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	52,134,932	53,950,791
売上原価	42,807,604	43,293,790
売上総利益	9,327,328	10,657,001
販売費及び一般管理費	8,491,283	9,189,751
営業利益	836,044	1,467,250
営業外収益		
受取利息	6,195	5,692
仕入割引	335,542	432,798
その他	57,456	87,149
営業外収益合計	399,195	525,639
営業外費用		
支払利息	35,512	30,503
社債利息	566	283
新株発行費	-	18,833
その他	8,834	19,033
営業外費用合計	44,913	68,653
経常利益	1,190,325	1,924,235
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	60,939	12,660
その他	699	705
特別利益合計	61,639	13,366
特別損失		
固定資産除却損	1,538	-
店舗閉鎖損失	1,260	-
特別損失合計	2,798	-
税金等調整前四半期純利益	1,249,167	1,937,602
法人税、住民税及び事業税	495,361	694,405
法人税等調整額	105,032	130,796
法人税等合計	600,394	825,201
少数株主損益調整前四半期純利益	648,772	1,112,400
四半期純利益	648,772	1,112,400

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,075,193	2,966,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,342	55,333
為替換算調整勘定	-	8,102
持分法適用会社に対する持分相当額	-	32
その他の包括利益合計	5,342	63,468
四半期包括利益	1,069,850	3,030,223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,069,850	3,030,223
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	648,772	1,112,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,325	12,817
為替換算調整勘定	-	8,102
持分法適用会社に対する持分相当額	-	18
その他の包括利益合計	5,325	20,939
四半期包括利益	654,098	1,133,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	654,098	1,133,339
少数株主に係る四半期包括利益	-	-



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,800,088	5,173,132
減価償却費	1,240,022	1,326,239
減損損失	83,460	41,627
退職給付引当金の増減額(は減少)	132,920	164,043
ポイント引当金の増減額(は減少)	98,377	584,973
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	177,832	275,576
受取利息及び受取配当金	32,150	37,788
支払利息	102,511	93,183
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,532
投資有価証券評価損益(は益)	2,521	22,671
売上債権の増減額(は増加)	306,511	2,204,790
たな卸資産の増減額(は増加)	1,196,220	9,916,536
未収入金の増減額(は増加)	229,125	434,504
仕入債務の増減額(は減少)	4,760,063	6,340,331
前受金の増減額(は減少)	743,826	331,673
その他	373,772	68,912
小計	5,927,414	4,215,333
利息及び配当金の受取額	32,606	45,377
利息の支払額	93,692	94,894
法人税等の支払額	639,695	2,116,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,506,023	2,049,091
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,939,035	2,910,295
無形固定資産の取得による支出	692,057	309,026
投資有価証券の取得による支出	610,090	157,662
敷金及び保証金の差入による支出	233,394	828,606
敷金及び保証金の回収による収入	134,612	62,120
その他	18,247	9,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,358,213	4,153,105
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	1,661,665
長期借入れによる収入	4,500,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	1,495,517	2,380,644
社債の償還による支出	125,000	125,000
株式の発行による収入	-	2,674,446
自己株式の売却による収入	-	565,682
配当金の支払額	378,719	417,660
その他	96,662	50,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,097,426	4,029,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	17,321
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,245,237	1,942,721
現金及び現金同等物の期首残高	3,759,357	5,115,368
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,004,594	7,058,089

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間においてNojima(Cambodia)Co.,Ltd.を新規設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」における会計処理)

当社は、平成23年8月2日開催の取締役会決議に基づき、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

本プランでは、「ネックス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」(以下「E S O P信託口」という。)が、平成23年9月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がE S O P信託口の債務を保証しており、当社とE S O P信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、E S O P信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

自己株式数	607,239株
うち、当社所有自己株式数	572,539株
うち、E S O P信託口所有当社株式数	34,700株

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	5,070,334千円	7,124,407千円
預入期間が3か月を超える定期預金	65,739	66,267
エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替	-	50
現金及び現金同等物	5,004,594	7,058,089

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	190,417	10	平成24年3月31日	平成24年5月29日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	190,496	10	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

(注) E S O P信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成24年5月8日開催の取締役会決議に基づき190,417千円、平成24年11月6日開催の取締役会決議に基づき190,496千円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が15,399,821千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	190,972	10	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	230,502	12	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(注) E S O P信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成25年5月7日開催の取締役会決議に基づき190,972千円、平成25年11月5日開催の取締役会決議に基づき230,502千円の剰余金の配当を行っております。

また、平成25年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月4日を払込期日とする公募による新株式3,150,000株の発行及び公募による自己株式650,000株の処分を行い、資本金が1,140,300千円、資本準備金が1,140,300千円、自己株式処分差益が113,600千円それぞれ増加し、自己株式が356,999千円減少しております。また、同取締役会決議に基づき、平成25年12月18日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式570,000株の発行を行い、資本金が206,340千円、資本準備金が206,340千円それぞれ増加しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,669,815千円、資本剰余金が5,731,355千円、利益剰余金が18,718,017千円、自己株式が338,490千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円44銭	151円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,075,193	2,966,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,075,193	2,966,755
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,050	19,588
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円16銭	150円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	93	114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第10回新株予約権 (新株予約権の数4,903個) 平成24年6月23日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自平成27年9月19日 至平成29年9月18日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3. 新株予約権の目的となる株式の数 490,300株	第11回新株予約権 (新株予約権の数6,750個) 平成25年6月22日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自平成28年9月18日 至平成30年9月17日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3. 新株予約権の目的となる株式の数 675,000株

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、E S O P信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

(重要な後発事象)

株式取得による会社の買収

株式会社ケンウッド・ジオビットの株式を取得し子会社化することに関して、株式会社JVCケンウッドとの間で平成26年1月31日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社グループは、デジタル機器を主体とした家庭用電化製品の販売並びにこれらに付帯する配送・工事・修理業務(以下、「物販部門」)及びスマートフォンを中心とした携帯電話等の販売並びにこれらに付帯するサービス(以下、「通信部門」)を主な事業として展開しております。特に通信部門は物販店舗、通信専門店及び各キャリアショップにて販売を展開しております。

足元では物販部門は本年4月実施予定の消費税増税前の駆け込み需要による好影響がでてきている状況にあります。一方、通信部門は既に携帯電話の全国における契約台数が総人口を超える中で、ハード面の差別化もさることながら専門的な知識を有する販売員による提案力、サービス対応力等ソフト面の強化が求められております。

株式会社ケンウッド・ジオビットの有する全国67店舗(平成25年3月31日現在)のキャリアショップ(ソフトバンク、ウィルコム)を当社店舗網に加えることによって、当社グループの店舗の充実を図ることができ、かつ当社グループの強みである人材育成によるお客様に対するコンサルティング・商品提案力を共有することにより、通信部門の経営基盤を一層強固なものにしていく所存であります。

(2) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 株式会社ケンウッド・ジオビット

所在地 東京都渋谷区南平台町15番13号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 木下進史

事業の内容 携帯電話の販売代理業務、ソフトバンク専売ショップの運営及びウィルコム専売ショップの運営  
(平成25年3月31日現在の総店舗数：直営30店舗、F C 37店舗)

規模 売上高13,632百万円(平成25年3月期)

(3) 株式取得の相手会社の名称

名称 株式会社JVCケンウッド

所在地 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

上場会社と当該会社の関係 記載すべき資本関係・人的関係はありませんが、当社と当該会社の間には、営業上の取引関係があります。

(4) 株式取得の時期

平成26年3月中旬(予定)

(5) 株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額

取得前所有株式数 - 株(所有割合 - %)

取得株式数 6,591株(取得価額 3,200百万円)

取得後株式数 6,591株(所有割合 100%)

## 2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり  
剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....230,502千円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月6日

(注) 従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表に自己株式として表示し  
ておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社ノジマ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。